

No.	①-3	R6 当初予算 R5 補正予算額	1,000 億円の内数 735 億円の内数														
事業名	デジタル田園都市国家構想交付金	府省庁名	内閣府														
概要	「デジタル田園都市国家構想交付金」により、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する。																
支援対象	地方公共団体	補助率	1 / 2														
対象事業	デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援。																
支援内容	<p>○ 地域再生法第5条4項1号に基づく地域再生計画に記載されている事項に対して、国から、交付金を交付。</p> <p>※1 対象事業の中に各府省庁が所管する他の予算制度等がある場合には、その制度の活用が優先されるため、本交付金の支援対象外。</p> <p>※2 本交付金の対象事業であっても、事業に係る地方公共団体職員の人件費、特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの及び施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの、貸付金又は保証金、基金積立金は支援対象外。</p> <p>○ 補助率、上限額は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">タイプ・型</th> <th>上限額（国費）</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地方創生推進タイプ</td> <td>先駆型 （最長5年間）</td> <td>都道府県 3.0 億円 中枢中核都市 2.5 億円 市区町村 2.0 億円</td> <td rowspan="4">1 / 2</td> </tr> <tr> <td>横展開型 （最長3年間）</td> <td>都道府県 1.0 億円 中枢中核都市 0.85 億円 市区町村 0.7 億円</td> </tr> <tr> <td>Society5.0 型 （最長5年間）</td> <td>3.0 億円</td> </tr> <tr> <td>地方創生拠点整備タイプ （当初予算：原則3年間、 補正予算：単年度）</td> <td>都道府県 15 億円 中枢中核都市 10 億円 市区町村 5 億円</td> </tr> </tbody> </table>			タイプ・型		上限額（国費）	補助率	地方創生推進タイプ	先駆型 （最長5年間）	都道府県 3.0 億円 中枢中核都市 2.5 億円 市区町村 2.0 億円	1 / 2	横展開型 （最長3年間）	都道府県 1.0 億円 中枢中核都市 0.85 億円 市区町村 0.7 億円	Society5.0 型 （最長5年間）	3.0 億円	地方創生拠点整備タイプ （当初予算：原則3年間、 補正予算：単年度）	都道府県 15 億円 中枢中核都市 10 億円 市区町村 5 億円
タイプ・型		上限額（国費）	補助率														
地方創生推進タイプ	先駆型 （最長5年間）	都道府県 3.0 億円 中枢中核都市 2.5 億円 市区町村 2.0 億円	1 / 2														
	横展開型 （最長3年間）	都道府県 1.0 億円 中枢中核都市 0.85 億円 市区町村 0.7 億円															
	Society5.0 型 （最長5年間）	3.0 億円															
地方創生拠点整備タイプ （当初予算：原則3年間、 補正予算：単年度）	都道府県 15 億円 中枢中核都市 10 億円 市区町村 5 億円																
離島での実績	令和5年度交付団体 新潟県佐渡市、島根県海士町、山口県萩市、長崎県西海市、佐世保市、新上五島町 等																
備考																	
担当部署	内閣府 地方創生推進事務局																
連絡先	03-6257-1416																
参照 HP	<a href="https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html">https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html</a>																